

4月9日(日)の投票時間と投票所一覧 (投票所入場券をご覧ください)

	投票時間	投票区名と投票所の設置場所
美馬町	午前7時 ～午後8時 ※重清北、切久保は 午後7時まで	重清西 重清西地域活動センター(旧:重清西小学校 体育館)
		重清東 重清東地域活動センター(旧:重清東小学校 体育館)
		重清北※ 重清北交流館 1階 介護トレーニングスペース(旧:重清北小学校)
		喜来 美馬町市民サービスセンター 1階 101会議室
		郡里 郡里地域活動センター(旧:郡里小学校 職員室)
		芝坂 芝坂地域活動センター(旧:芝坂小学校 体育館)
		切久保※ 美馬竜王の郷 1階 ホール(旧:切久保小学校)
脇町	午前7時 ～午後8時	拝原 江原南小学校 1階 みのり教室
		曾江 江原中学校 体育館
		落合 江原北幼稚園 遊戯室
		清水 清水生活改善センター 大広間
		金川 東俣ふれあいの里 多目的室(旧:江原東小学校)
		脇町 地域交流センターミライズ 1階 会議のハコ
		猪尻 猪尻公民館 大会議室
		北庄 脇町中学校 体育館
		岩倉東 旧:岩倉幼稚園 保育室B
		岩倉西 岩倉中学校 体育館
		川原柴 中ノ谷ふれあいの里 談話室(旧:川原柴小学校)
大谷 大谷せせらぎの里 多目的交流室(旧:大谷小学校)		
穴吹町	午前7時 ～午後8時 ※刈名は 午後7時まで	舞中島 三島会館 玄関ホール
		小島 小島公会堂 会議室(和室)
		穴吹北 美馬市役所北館 1階 103会議室
		穴吹南 穴吹スポーツセンター 体力相談室
		初草 初草ふれあい館(旧:初草幼稚園)
		刈名※ 西刈ふれあいの里 1階 和室
木屋平	午前7時 ～午後6時	宮内 消防団穴吹第4分団詰所(旧:宮内幼稚園)
		三ツ木 三ツ木集会所 集会室
		川井 木屋平複合施設 2階 201会議室(旧:木屋平中学校)
		木屋平 消防団木屋平第1分団詰所

令和5年3月10日以降に美馬市内で転居(例:美馬町から脇町へ転居した等)をされた方は、事務処理の都合上、転居前の住所地の投票所で投票をしていただきます。

投票日当日に予定があって投票に行けない方は、市役所などであらかじめ**期日前投票**をすることができます。また、投票所に行くことができない方は、**不在者投票**をすることができます。詳しくは、10・11ページを確認しましょう。

徳島県知事・ 県議会議員一般選挙 投票日 4月9日(日)

問 選挙管理委員会事務局 ☎52-8002

投票所入場券について

入場券は、選挙の告示日となる3月23日以降速やかに封筒で郵送します。封筒には世帯分の入場券をまとめて封入してありますのでご確認ください。

- 郵便等の事情によりお手元に届くまで、2～3日以上要する場合もあり、期日前投票の初日には届かないことがあります。あらかじめご了承ください。
- 入場券を紛失してしまった場合でも、運転免許証等による本人確認ができれば投票することができます。
- 入場券の裏面は、期日前投票をする際に記入が必要です。詳しくは「期日前投票について」(10ページ)をご覧ください。

投票所入場券(見本)

投票所入場券(見本)	徳島県知事選挙	投票日 令和5年4月9日(日)
	徳島県議会議員一般選挙	午前〇時 から 午後〇時まで
	〒	受付番号
	〇〇〇〇様	投票区名
		投票場所
	美馬市選挙管理委員会	世帯主氏名
	委員長 藪下 秀世	

投票区と投票場所を確認してから投票に行きましょう!



投票日までに美馬市外へ転出された方について

投票する前に県内の他市町村へ転出し、転出先の市町村の選挙人名簿にまだ登録されていない人は、美馬市で投票することとなります。その際には、「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」または、「住民票の写し」が必要です。(該当する方には通知文書を送付します。)なお、投票日までに県外へ転出された人は、投票できませんが、期日前投票を行った後に県外へ転出した場合の投票は有効です。

不在者投票について

①から④の申請等に必要な書類や詳細については市ホームページをご確認ください。

① 名簿登録地（美馬市）以外の市区町村における不在者投票

長期間の仕事や就学等で選挙期間中に美馬市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票用紙の送付に日数を要しますので、早めに請求してください。

② 指定病院等における不在者投票

徳島県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障がい者支援施設等に入院、入所している方は、病院等で不在者投票ができます。早めに病院長、施設長等に申し出てください。

③ 郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。郵便投票をするにはあらかじめ市選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けておく必要がありますので、早めに市選挙管理委員会まで問合せください。なお、この投票による投票用紙の請求期間は令和5年4月5日（水）までです。

④ 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている場合の郵便投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」ができます。

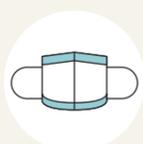
新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

投票所内での密を避けるための入場制限をさせていただきます場合があります。

皆さまへのお願い



自宅での検温



マスク着用



手指消毒



手洗い・うがい



密の回避

期日前投票を積極的にご利用ください

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所の出入口に消毒液の設置
- 投票所の定期的な消毒・換気・混雑時の入場制限
- 投票管理者・投票立会人・事務従事者のマスク着用
- 飛沫感染防止用パーテーションの設置
- 新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方を対象とした郵便投票

期日前投票について

仕事や旅行、冠婚葬祭等の理由により、投票日当日に投票に行くことができない場合に、期日前投票所で事前に投票することができます。

期日前投票は下表のどの期日前投票所でも投票することができます。

期日前投票所名	場所	期間	時間
穴吹町 期日前投票所	市役所北館 1階 103 会議室	3月24日（金）～ 4月8日（土）	午前8時30分 ～午後8時
美馬町 期日前投票所	美馬町市民サービスセンター 1階 101 会議室	4月3日（月）～ 4月8日（土）	
脇町 期日前投票所	地域交流センター ミライズ 1階 会議のハコ		午前8時30分 ～午後6時
木屋平 期日前投票所	木屋平複合施設 2階 201 会議室		

3月24日（金）～3月31日（金）は徳島県知事選挙のみ投票可能です。徳島県議会議員一般選挙は4月1日（土）から投票することができます。

徳島県知事選挙と徳島県議会議員一般選挙の各選挙は、告示日がそれぞれ異なっているため期日前投票ができる期間が異なります。

徳島県知事選挙の期日前投票ができる期間……………3月24日（金）～4月8日（土）

徳島県議会議員一般選挙の期日前投票ができる期間……………4月1日（土）～4月8日（土）

県知事・県議会議員一般選挙は期日前投票期間が長く、投票開始後数日間は投票者数が極端に少ない状況となっていることを踏まえ、上表のとおり穴吹町期日前投票所以外の期日前投票期間を短縮していますので、お間違いのないようご注意くださいとともにご理解をお願いします。

📢 4月1日（土）以降に期日前投票をする場合は、入場券裏面の宣誓書を事前に記入し、期日前投票所までお持ちください。

投票所入場券裏面 宣誓書（見本）記入例

宣誓書	
私は、表面に記載されている選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。	
<input type="checkbox"/> 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 <input type="checkbox"/> 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に出・旅行・滞在 <input type="checkbox"/> 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="checkbox"/> 住所移動のため、本市町村以外に居住 <input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 氏名 選挙 太郎 生年月日 昭和 大正 昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 現住所 美馬市○○町字○○○番地 <small>選挙人名簿に記載されている住所</small> <small>（現住所と異なる場合のみ記載すること）</small> ※下欄は、何も書かないで下さい。 整理番号 _____ 処理欄 _____
上記は、真実であることを誓います。	

● 3月24日（金）～3月31日（金）の期間に投票する場合は、各期日前投票所に備え付けている宣誓書に記入して受付を行ってください。

● 投票日当日に投票する場合は、記入は不要です。